

令和8年度長野県市町村DX推進支援事業業務 業務仕様書（案）

長野県企画振興部DX推進課

この仕様書は、本業務を委託するに当たり、その仕様等に関し必要な事項を定めるものである。

1 業務名

令和8年度長野県市町村DX推進支援事業業務

2 業務趣旨

県が選定する県内市町村を対象に、DX推進を支援する人材を派遣し、対象市町村におけるDX推進に向けた計画の策定、体制の整備及び具体的取組の実施を支援することにより、県内の地域DXの底上げを図る。

3 業務委託期間

契約締結日から令和9年3月26日(金)まで

4 業務概要

2 業務趣旨に基づき、県及び対象市町村と緊密に連携し、以下の業務を実施すること。なお、対象市町村数は30団体程度とする。(支援対象の決定は、令和8年5月頃の見込み)

(1) 対象市町村へのデジタル人材派遣を通じた支援

- ア DX全体手順の実行支援
- イ DX推進の具体的取組方針作成支援
- ウ DX推進に必要な庁内リソースの確保支援

(2) デジタル人材を活用した市町村支援のノウハウの提供

(3) 本事業の事務局機能（全体マネジメント）

5 業務内容

(1) 対象市町村へのデジタル人材派遣を通じた支援

市町村におけるDX推進に必要な専門的な知見や経験を有するデジタル人材を確保の上、対象市町村への対面派遣やオンライン会議、チャットツールを併用し、以下ア～ウの支援業務を実施させること。

その際、人材派遣時の適切なマッチングのみならず、派遣後のフォローアップ（品質

管理やミスマッチ発生時の派遣者の交代等)も適切に実施すること。

支援に当たっては当該市町村の課題・ニーズ等を把握し、DX推進課と協議した上で支援内容を決定すること。

なお、令和7年度に本事業と同趣旨の事業を行っているため、請負者は令和7年度の事業概要をよく把握の上、本事業に取り組むこと。

ア DX全体手順の実行支援

(ア) 総務省が【自治体DX全体手順書(第5.0版)】(*)で定める手順のステップ0～3に準じた実行を支援すること。なお、各市町村におけるDX全体手順の実行例としては、以下を想定のこと。(ただし、当該項目に内容を限定するものではなく、あくまで各市町村の実情に応じ、ステップ0から3までの達成を目指す。)

【ステップ0】

- ・DXの認識共有・機運醸成

【ステップ1】

- ・DX推進に係る全体方針(簡易計画を含む。)の決定(**)

【ステップ2】

- ・DX推進体制の整備

【ステップ3】※自治体DX推進計画(第5.1版)(*)の重点取組事項等を参照

- ・自治体フロントヤード改革の推進
- ・地方公共団体情報システムの標準化(***)
- ・「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
- ・公金収納におけるeL-QRの活用
- ・マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
- ・セキュリティ対策の徹底
- ・自治体のAIの利用推進
- ・テレワークの推進
- ・利用中のITツールの見直し、共同利用等の検討
- ・デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化など

(*)契約期間中に総務省関連資料が改定される場合、最新の内容に準拠すること。

(**)全ての市町村がDX推進のビジョンを一から策定するのは難しいため、簡易計画という位置付けでひな形を用意し、それを各市町村がカスタマイズするなどの工夫も必要となる。

(***)情報システム標準化・共通化についてはこれを見据えたBPRのみを対象とする。

(イ)支援に当たっては、各ステップにおけるKPIを定義し、達成度を客観的に判断できるようにすること。

イ DX推進に関する現状分析及び具体的取組方針作成支援

県の独自調査項目(※)に基づき、支援対象となる市町村の現状分析に係る資料を作成すること。(県調査結果については、契約締結後に共有予定。)

また、アを踏まえて、令和8年度以降の具体的な取組の内容と実施スケジュール等を合わせた工程表(具体的取組方針)の作成を支援すること。

ウ DX推進に必要な庁内リソースの確保支援

ア及びイで作成した具体的取組方針の実施に必要な人材及び財源の確保に向けた取組を支援すること。

(ア) 人材の確保の手段としては、庁内人材の育成及び外部人材の活用を選択肢と位置付け、市町村の実情に応じた人材育成・研修の在り方や、外部人材の要件及び獲得方法などの企画及び実施を支援すること。

(イ) 財源の確保の手段としては、国の特別交付税や関連補助金等の確保を選択肢と位置付け、県との協議も含めた、獲得に必要な取組全般を支援すること。

(2) デジタル人材を活用した市町村支援のノウハウの提供

本事業を通じて、県がデジタル人材を確保(人材プールを構築)し、市町村におけるDX推進を支援するに当たって参考となる事項(人物像、支援プロセスのマニュアル等)を明らかにすること。

(3) 本事業の事務局機能(全体マネジメント)

以下の要件に沿って、事務局として本業務の推進・管理を行うこと。

ア 実施計画に基づく推進・管理：

提案内容をベースとして県と協議を行い、プロジェクトの目的、実施体制、管理方法、スケジュール等、全体計画を策定した上で、当該全体計画に基づいてプロジェクトの推進及び管理を実施すること。

イ 実施体制：

(ア) 十分な業務実施体制を確保し、連絡窓口・責任者を明示した体制表を提出すること。

(イ) プロジェクトマネージャーは、過去に国又は地方公共団体が実施した同種事業において経験を有する者とする。

(ウ) プロジェクトマネージャーは契約締結から納品完了までの間、プロジェクトを管理、定期的に県に対し進捗状況を報告すること。加えて、県からの求めがある場合には、速やかに臨時的に報告すること。

(エ) 体制の変更の必要が生じた場合には、1か月前までに変更内容を記載した書面をもって報告し、事前に県の承認を得ること。

ウ 会議の開催・記録：

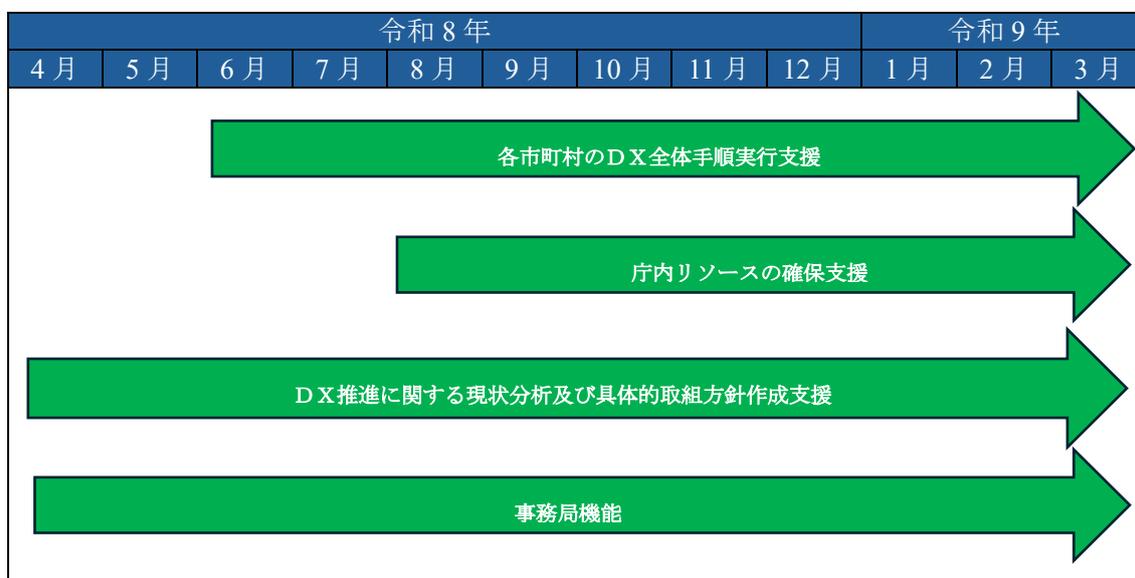
- (ア) 県との間で、進捗状況確認会議を月1回程度開催し、進捗状況の確認・成果の発表、進行上の課題への対応策の協議を行うこと。なお、同会議は必要に応じて追加開催すること。
- (イ) 進捗状況確認会議において発表された成果や各市町村の進捗状況については、資料化し、当該市町村の承諾を得た上で共有すること。
- (ウ) 県全域におけるDX推進に資するよう、本事業を通じ、DX推進に顕著な成果が見られた市町村の事例を当該市町村の承諾を得た上で広く共有するためのコンテンツを作成すること。

エ 各種調整事務

市町村に対する事業説明及び評価分析作業など、本業務の遂行にあたり必要な作業が発生した場合に、県と協議の上、適宜対応すること。

6 業務スケジュール

現在想定しているおおよそのスケジュールは次表のとおりであるが、提案内容を踏まえた実現可能なスケジュールを企画提案書で提示すること。



7 業務再委託

- (1) 業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならないこと。ただし、事前に県に対し、再委託先の名称、代表者氏名、その他必要な事項を報告し、県の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (2) 業務を第三者に再委託した場合は、再委託先に対して本仕様書に定める受託者の義務と同等の義務を負わせるとともに、県に対して当該再委託先の全ての行為及びその結果についての責任を負うこと。

8 業務成果物

次の表に掲げる業務の成果物を提出すること。

各成果物の提出方法は、メール等によることとし、Word、Excel、PowerPoint 等加工可能なファイル形式での提出とする。

No,	成果物	提出期限
1	業務実施体制図	契約締結後、速やかに
2	業務実施計画書	キックオフ会議時
3	県独自調査項目に基づいた、支援市町村の現状分析資料	令和8年5月31日
4	月次報告書	毎月の月次定例会前まで
5	業務完了報告書	令和9年3月26日

9 権利関係

- (1) 制作物が他者の所有権や著作権を侵すものではないこと。
- (2) 本事業に関する所有権や著作権は、原則として全て県に帰属し、県は事前の連絡なく加工及び二次利用できること。ただし、受託者が従来から権利を有している受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下「権利留保物」という。）については受託者に留保するものとし、県は権利留保物について当該権利を非独占的に使用できることとする。
- (3) 使用する写真の被写体が人物の場合、肖像権の侵害を生じさせないこと。

10 個人情報の取得・保護・管理等

- (1) 業務の実施上知り得た情報について、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならないこと。また、契約期間終了後も同様とする。
- (2) 個人情報の保護に十分に注意し、流出・損失を生じさせないこと。
- (3) 業務の成果物（業務の履行過程において得られた記録等を含む。）を第三者に閲覧させ、複製させ、又は譲渡してはならないこと。ただし、県の承諾を得た場合はこの限りではない。

11 その他

- (1) 法令並びに県の条例、規則及び規程を遵守し、県が最適な成果を得られるよう誠実に業務を実施すること。
- (2) 業務の実施に当たり、県と十分に協議を行うこと。
- (3) 対象市町村に対して誠実に業務を実施すること。
- (4) 仕様書に定めのない事項及び仕様書に関する疑義が生じた場合は、その都度、県と十分に協議を行うこと。

(参考) 令和7年度同事業による支援団体 (30 市町村)

長野市・松本市・小諸市・茅野市・塩尻市・小海町・川上村・南相木村・北相木村・軽井沢町・立科町・富士見町・原村・箕輪町・飯島町・
中川村・松川町・根羽村・売木村・豊丘村・大鹿村・上松町・木祖村・
麻績村・朝日村・池田町・木島平村・野沢温泉村・小川村・栄村

(参考) 県独自調査項目 (※)

No	大項目	小項目	例文	補足	配点 (/ 100 点)
1		1. DX の認識共有・機運醸成について (Step0)			
1-1		1-1.職員を対象とした DX に関する認識共有・機運醸成の研修・ワークショップ等を実施したことはありますか?	(1) ある (2) ない	(1) 4点 (2) 0点	/4
1-2		1-2.【前項目で「ある」を選択した場合】実施した研修・ワークショップ等の対象者は誰ですか?	【チェックボックス】 首長・副首長 管理監督職員 一般職員	チェックボックス1個につき1点加 点	/3
1-3		1-3.職員の多くが DX の意義や必要性を理解していますか?	(1) 全庁的に DX の意義や必要性の理解が広がっている (2) 多くの原課において DX の意義や必要性の理解が広がっている (3) 一部の原課において DX の意義や必要性の理解が広がっている (4) ほとんどの職員が DX の意義や必要性を理解していない	(1) 6点 (2) 4点 (3) 2点 (4) 0点	/6
1-4		1-5.長野県 DX Web サイトの会員ページで資料を閲覧したことはありますか? (会員登録必要)	(1) ある (2) ない		/2
2		2. DX の全体方針の決定について (Step1)			
2-1		2-1.DX 推進に係る方針、計画等を策定していますか? (市町村による DX 全体方針の策定は努力義務となっている) 【参考】全国の全体方針策定状況 市：71.6% 町村：29.6% (自治体 DX・情報化推進概要 (R5.4.1))	(1) 策定済 (2) 1年以内に策定予定 (3) 策定予定なし	(1) 10点 (2) 5点 (3) 0点	/10

3	3. DXの推進体制の整備について (Step2)				
3-1		3-1.DX 推進の責任者 (CIO・CDO) を配置していますか？	(1) 配置済 (首長・副首長) (2) 配置済 (その他職員) (3) 1年以内に配置予定 (4) 配置予定なし	(1) ~ (2) は満点 3点 (3) は1点 (4) は0点	/3
3-2		3-2.【前項目で「配置予定なし」を選択した場合】 配置しない理由は何ですか？	【チェックボックス】「必要性を感じないため」「適当な人材がないため」「その他 (自由記述)」		
3-3		3-3.情報システム管理・DX 推進を担当する専任部署を設置していますか？ (最も大きい組織を選択)	(1) 設置済 (部・課) (2) 設置済 (係) (3) 設置済 (その他) (4) 未設置	(1) ~ (3) は満点 4点 (4) は0点	/4
3-4		3-4.【前項目で「未設置」を選択した場合】 設置しない理由は何ですか？	【チェックボックス】「現行体制で対応できているため」「適当な人材が不足しているため」「職員数の余裕がないため」「他に優先すべき課題があるため」「その他 (自由記述)」		
3-5		3-5.情報システム管理・DX 推進を担当する職員は何人いますか？ (兼任職員、管理監督職員を含む)	(1) 1人 (2) 2~3人 (3) 4~5人 (4) 6~10人 (5) 11人以上	(1) は0点 (2) は2点 (3) 以上は満点 4点	/4
3-5-2		また、人工換算すると何人工になりますか？ (例：専任1名と兼任1名 (2割相当) の場合は、1.2人工と記載)	数値入力		
3-6		3-6.そのうち、情報システム管理・DX 推進を担当する専任職員は何人いますか？	(1) 0人 (2) 1人 (3) 2人 (4) 3~5人 (5) 6~10人 (6) 11人以上	(1) は0点 (2) は2点 (3) 以上は満点 4点	/4
3-7		3-7.全庁で部署横断的なDX 推進体制 (プロジェ	(1) 設置済 (2) 未設置	(1) は満点 3点 (2) は0点	/3

		クトチーム、推進リーダー等)を設置していますか？			
3-8		3-8.DX 推進のための人材育成・確保方針を策定していますか？	(1) 策定済 (2) 1年以内に策定予定 (3) 策定予定なし	(1)は満点3点 (2)は1点 (3)は0点	/3
3-9		3-9.DX 人材育成にどのように取り組んでいますか？	【チェックボックス】「集合研修・ワークショップ」「e-ラーニング」「OJT」「企業等への職員派遣」「デジタル専門職員の採用」「資格取得助成」「取り組んでいない」	「取り組んでいない」以外は満3点	/3
3-10		3-10.DX 推進に係る外部デジタル人材をどのように確保していますか？	【チェックボックス】 「地方公共団体金融機構_経営・財務マネジメント強化事業」 「総務省_地域情報化アドバイザー」 「総務省_地域活性化起業人」 「総務省_地域おこし協力隊」 「総務省_地域デジタル基盤活用推進事業」 「内閣府_デジタル専門人材派遣制度」 「県_市町村 DX 推進支援事業」 「自治振興組合_人材派遣制度」 「各自治体による独自確保」 「その他」 「確保していない」	「確保していない」以外は満点3点	/3
3-11		3-11.DX 推進に係る外部デジタル人材を活用している場合、どのようなスキル標準に該当する人材ですか？ 【参考】 https://www.soumu.go.jp/main_content/000818221.pdf	【チェックボックス】(1)プロデューサー (2)プロジェクトマネージャー (3)サービスデザイナー (4)エンジニア (5)活用していない		
3-12		3-12.新たに DX 推進に係る外部デジタル人材を活用したい場合、どのようなスキル標準に該当する人材ですか？ 【参考】 https://www.soumu.go.jp/main_content/000818221.pdf	【チェックボックス】(1)プロデューサー (2)プロジェクトマネージャー (3)サービスデザイナー (4)エンジニア (5)活用する予定がない		

3-13		3-13.外部に DX 推進に関する相談相手はいますか？（庁内情報システムのベンダーではない有識者・企業等）	(1) いる (2) いない		/3
4	4. DX の取組の実行について (Step3)				
4-1	自治体 DX 推進計画	4-1.基幹系 20 業務の情報システム標準化の対応はどのような状況ですか？	(1) R7 までに対応完了(予定) (2) R8 以降に対応完了(予定) (3) 対応状況を把握できていない	(1) 5点 (2) 5点 (3) 0点	/5
4-2	自治体 DX 推進計画	4-2.職員を対象としたセキュリティ研修を実施していますか？	(1) 毎年実施 (2) 隔年実施 (3) 未実施	(1) 5点 (2) 2点 (3) 0点	/5
4-3	自治体 DX 推進計画	4-3.情報セキュリティポリシーの必要な見直しを行っていますか？	(1) 行っている (2) 行っていない	(1) 5点 (2) 0点	/5
4-4	自治体 DX 推進計画	4-4.自治体フロントヤード改革（書かない窓口等）に取り組んでいますか？	(1) 取組実績あり (2) 1年以内に取組予定 (3) 取組予定なし	(1) 3点 (2) 1点 (3) 0点	/3
4-5	自治体 DX 推進計画	4-5.マイナンバーカードの独自利活用に取り組んでいますか？（ぴったりサービスは含まない）	(1) 取組実績あり (2) 1年以内に取組予定 (3) 取組予定なし	(1) 3点 (2) 1点 (3) 0点	/3

4-6	自治体DX推進計画	4-6.公金収納におけるeLTAXの活用に取り組んでいますか？ (水道料金や道路占有料等)	(1) 取組実績あり (2) 1年以内に取組予定 (3) 取組予定なし	(1) 3点 (2) 1点 (3) 0点	/3
4-7	自治体DX推進計画	4-7.RPAの活用に取り組んでいますか？	(1) 取組実績あり (WinActor) (2) 取組実績あり (UiPath) (3) 取組実績あり(その他) (4) 1年以内に取組予定 (5) 取組予定なし	(1) ~ (3) 3点 (4) 1点 (5) 0点	/3
4-8	自治体DX推進計画	4-8.生成AIの活用に取り組んでいますか？	【チェックボックス】「住民へのサービス提供に活用」「職員の業務効率化に活用」「その他に活用」「活用していない」	「活用していない」以外は満3点	/3
4-9		4-9.EBPM・オープンデータ利活用に取り組んでいますか？	(1) 取組実績あり (2) 1年以内に取組予定 (3) 取組予定なし	(1) 2点 (2) 1点 (3) 0点	/2
4-10		4-10.BPRに取り組んでいますか？	(1) 取組実績あり (2) 1年以内に取組予定 (3) 取組予定なし	(1) 2点 (2) 1点 (3) 0点	/2
4-11	自治体DX推進計画	4-11.職員のテレワーク制度を整備していますか？	(1) 整備している (2) 整備していない	(1) 2点 (2) 0点	/2
4-12		4-12.庁内のペーパーレス化に取り組んでいますか？	(1) 取組実績あり (2) 1年以内に取組予定 (3) 取組予定なし	(1) 2点 (2) 1点 (3) 0点	/2
4-13		4-13.デジタルデバйд対策(スマホ教室等)に取り組んでいますか？	(1) 取組実績あり (2) 1年以内に取組予定 (3) 取組予定なし		/2

4-14		4-14.住民サービスに係るキャッシュレス化に取り組んでいますか？	(1) 取組実績あり (2) 1年以内に取組予定 (3) 取組予定なし		/2
4-15		4-15.新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）又はデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装 Type1）を活用していますか？	(1) 活用実績あり (2) 1年以内に活用予定 (3) 活用予定なし		/3
4-16		4-16.【行政事務系（LGMAN）環境について】 職員はどのようなパソコンを使用していますか？（数種類使用している場合は最も使用割合が多いもの）	(1) モバイルノート PC（画面サイズ：14 インチ以下） (2) ノート PC（画面サイズ：15 インチ以上） (3) デスクトップ PC		
4-17		4-17.【行政事務系（LGMAN）環境について】 LGMAN にどのように接続していますか？	(1) 仮想接続（シンクライアント等） (2) 物理接続		
4-18		4-18.【行政事務系（LGMAN）環境について】 庁内のネットワーク環境はどうなっていますか？	(1) 全庁無線（Wi-Fi） (2) 一部無線（Wi-Fi） (3) 全庁有線		
4-19		4-19.【庁内の各種システムについて】 庁内システムはそれぞれ何を使用していますか？ ※自治振興組合の共同調達の場合はその旨も記載 ※更改時期が何年何月かも記載 記載例) 株○○ ▲▲システム（共同調達 or 令和●年●月更改）	(1) 職員向けグループウェアシステム（自由記述） (2) 文書管理システム（自由記述） (3) 電子決裁システム（自由記述） (4) 財務会計システム（自由記述） (5) 勤怠管理システム（自由記述） (6) 住基システム（自由記述）		

5	5. DXの推進に係る県による支援について 今後の県による支援内容の検討の参考にさせていただきます。			
5-1	5-1.DXの推進について、県による人材派遣を通じてどのような支援を期待しますか？	(1) STEP0 (認識共有・機運醸成) (2) STEP1 (全体方針の決定) (3) STEP2 (推進体制の整備) (4) STEP3 (取組の実行) (5) その他 (自由記述) (6) 特になし		
6	6. 参考設問 (※随時更新予定) 先進的にDXに取り組んでいる自治体の状況を把握するための設問です。			
6-1	6-1.現在、注力している事項を選択してください。	【チェックボックス】 MaaS 遠隔医療 住民向けアプリ (アプリ・LINE 公式アカウント) メタバース 自治体ポイント事業 ドローンの先端分野 (物資輸送・目視外の施設点検) データ連携基盤 その他 (自由記述)		
6-2	6-2.今後、注力していきたい事項を選択してください。	【チェックボックス】 MaaS 遠隔医療 住民向けアプリ (アプリ・LINE 公式アカウント) メタバース 自治体ポイント事業 ドローンの先端分野 (物資輸送・目視外の施設点検) データ連携基盤 その他 (自由記述)		

7	7. フロントヤード改革に関する具体的取組について今後の県による支援内容検討の参考とする設問です。				
7-1	フロントヤード改革推進手順書	<p>7-1.フロントヤードに係る取組状況について、庁内システムはそれぞれ何を使用していますか？</p> <p>なお、システムを用いない場合は、該当する具体的取組等があれば記載してください。</p> <p>※ベンダー名、システム名、導入時期についても可能な限り記載</p> <p>記載例) ㈱○○ ▲▲システム (R●●●●)</p>	<p>【書かせない】</p> <p>(1) 書かない窓口 (住民入力・自由記述)</p> <p style="text-align: right;">(職員入力・自由記述)</p> <p>(2) キオスク端末 (コンビニ交付を含む・自由記述)</p> <p>【待たせない】</p> <p>(3) 混雑状況リアルタイム配信 (自由記述)</p> <p>(4) 予約システム (自由記述)</p> <p>(5) キャッシュレス (自由記述)</p> <p>【迷わせない】</p> <p>(6) 総合案内 (具体的取組等・自由記述)</p> <p>(7) 総合窓口・ワンストップ窓口 (自由記述)</p> <p>(8) 手続案内システム (自由記述)</p> <p>(9) AI チャットボット (自由記述)</p> <p>(10) 外国人対応 (具体的取組等・自由記述)</p> <p>【行かせない】</p> <p>(11) オンライン申請 (ぴったりサービス・共同調達以外のシステム・自由記述)</p> <p>(12) リモート窓口 (自由記述)</p> <p>(13) 移動窓口 (具体的取組等・自由記述)</p> <p>【その他】</p> <p>(14) その他取組 (自由記述)</p>		
7-2		7-2.フロントヤード改革に関して知りたい他市町村の情報等があれば教えてください。	自由記述		